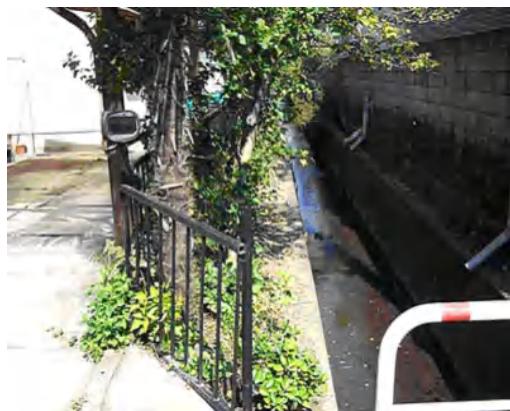


# 綿打ち水路改良工事が完成 叶原ため池フェンス設置工事が完了

水路改良工事完了前  
(平成18年10月撮影)



水路改良工事完了後  
(平成19年12月撮影)

前原市前原南にある叶原ため池排水口近くの水路に、転落防止のフェンス（21.6平方メートル、高さ1.8メートル）が、平成19年12月に設置が完了しました。

平成18年3月には通路に転落防止用の柵が設けられました。しかし、通路下の水路が急斜面であるため、住民の方から引き続き安全対策を求められていました。今回の安全対策も、私が市に要望していたものです。

水路をフェンスで囲むことにより、転落の危険

前原市前原駅南3丁目17番の中を南北に通つている灌漑用水路（通称、綿打ち水路）の改良工事が平成19年10月21日に完了しました。用水路を背に5軒の家が建っているが、用水路に接した法面（のりめん）部分がコンクリート化されていないため、盛り土

が用水路に落ち、それが原因で水はけが悪くなり、夏季は蚊の発生などで悩まされていました。私は平成18年10月に住民の方からの要望を受け、現場調査。地元行政区長を通じて前原市農林水産課に改善要望していました。

盛り土状態だった法面を土間コンクリートにす

るため、雑木や雑草除去作業から工事に着手、地元住民の協力を得て無事完了しました。今回コンクリート化された長さは150mです。



Vol. 19  
平成20年2月11日発行  
ささぐり純夫後援会  
福岡県前原市前原中央  
1丁目5-28-905  
TEL:092-322-9150



転落防止のフェンスが設置  
(手前の手すりは平成18年3月設置)



性は無くなりました。  
要望した住民の方からは、「平成18年3月の対策では十分とは言えなかつた。今回フェンスが設置されたことで大雨のときも安心です。」と感謝されました。

平成18年3月対応については、公明新聞（平成18年4月23日）の記事「議会だより」に紹介されました。

（1）第19号 ささぐり純夫通信 平成20年2月11日発行

ジエネリック医薬品の普及や  
子ども議会開催などを提案

# 平成19年12月 定例議会報告

答：11年度決算で国保会計（68億5千万円）に5億4435万円。老人保健会計（59億6千万円）に4億7694万円繰り出している。

(1) ジエネリック（後発）医薬品の使用比率を高めることで、患者の医療費と国保会計、老人医療会計の縮減が図れないか。

## ジエネリック 医薬品の普及を

1. 行財政改革について

12月度定例議会において、12月12日に一般質問を行いました。回は下記の4テーマを掲げました。

- 実効性ある施策の導入で行財政改革を
- 地場産業・企業の育成について
- 幼児教育の充実と障がいを持つ子との保護者を支援する体制強化について
- 子ども議会の開催を

本議会で私が発言した内容を紹介します。

議会」を設置し、医療の質を確保しながら患者負担の軽減、医療費の抑制を図っている。県は啓発ポスターの掲示などから使用促進を取組むとしており、県の取組を参考にしながら進めて行きたい。

問い合わせ：ジェネリック医薬品を処方してもらう働きかけを市民に対する啓発・周知に努めるべきではな  
いのか。

答え：18年度医療費（18年3月～19年2月）では、総医療費約51億700万円に対し7億7100万円で15・1%を占める。

問い合わせ：寄付条例とは、自治体があらかじめ自然保護や福祉充実など複数の政策メニューを示し、全國の個人や団体に政策を選んで寄付してもらい、それを基金として積み立て、目標額に達したら事業化して政策を実行する取り組みである。前原市も是非取り組んでほしい。

(2) 自主財源確保と共に住民参加型の施策推進を促す効果があるといわれる「寄付条例」の導入はで  
きないか。

## 「寄付導入条例」

 医師・薬剤師の皆様へ  
**シェナリック医薬品（後弄医薬品）** でお願いします。

○处方せんで「後弄医薬品」への変更を記してください。又は  
 「一般名」での処方をお願いします。

○もちろん、シェナリック医薬品を処方することができない、あるいは  
 ふさわしくない場合はあることを十分に検討して下さい。

○安くして品質の良いシェナリック医薬品の処方をお願いします。

氏名

## ジェネリック医薬品お願いカード

寄付条例とは…総務省は平成19年12月19日「平成20年度地方税制改正（案）要旨」を発表し、その一環として「個人住民税における寄付金税制の抜本的拡充」が盛り込まれました。

個人住民税における寄附金税率改正のポイントは三つあります

- 改正の手順は以下のとおりです。

  - ①現行の所得控除方式を税額控除方式に改めた。
  - ②寄付金控除の適用下限額を現行10万円から5千円に引き下げた。
  - ③地方公共団体に対する寄付金の控除制度を大幅に拡充した。

例) 所得税200,000円、住民税の所得割額300,000円で合計500,000円を納付する方が、30,000円を住んでいる所以外の都道府県又は市町村に寄付した場合。

答) 30,000-5,000=25,000円が寄付金控除額となり、実質5,000円を負担することで30,000円を希望する自治体に寄付することができるうことになります。なお、この制度は平成21年度分以降の個人住民税について適用されます。

ささぐり純夫 E-mail sasaguri sumio@yahoo.co.jp

ホームページ <http://www.sasagurisumio.com>

トカード決済制度は、納税者が利用されると、カード会社から100%収納され、収納率の向上に寄与する。一方でカード会社へ手数料の支払いや、初期導入経費も必要となる。今後、コンビニ収納を含め、費用対効果等を調査研究したい。

ごみ減量化

、 納 力一 収納 に 寄 ド会 や、 とな 収納 等を

る。生ごみの減量化は、各家庭での取り組みが大変重要であるため、市として次の取組みを行う。  
①ごみの堆肥化のためのダンボール・コンポス等の普及  
②広報、出前講座等による「ごみ減量化」意識の啓発



答え：“ごみを減量する」とにより、直接的には、コーケス等の燃料費の削減、施設稼動年数の延長等の効果、ひいては地球温暖化防止への効果が見込まれる。糸島地区を挙げて、ごみ減量化への取り組みをすすめていきたい。

可燃ごみの約4割程度を占める「生ごみ」を可能な限り減量化していくことは、大きな課題であり、「生ごみゼロ大作戦」に取り組むこととしてい

(4)問い合わせ：家庭から出るごみ排出量の削減数値目標を立て、負担金の削減を目指すべきではないか。

行財政改革はみんなで知恵を出し合いながら、進めていかなければならない。市民の皆さんに協力していただけるよう、施策を開展したい。

る。生ごみの減量化は、各家庭での取り組みが大変重要であるため、市として次の取組みを行う。  
①ごみの堆肥化のためのダンボール・コンポス等の普及  
②広報、出前講座等による「ごみ減量化」意識の啓発



©NEW KOMEITO

## 2. 地場産業・企業の育成について

A cartoon illustration of various vegetables with faces, including a green bean, a purple eggplant, and a red pepper.

答え：12月12日現在、力  
キの会員数は87人で口数  
は107口。ハマグリの  
会員数は70人で口数は80  
口である。まだ余裕があ  
るので、引き続き会員募  
集に力を入れていきたい。  
今後の業務拡大につい  
ては、農産物を含めて可  
能な限り取り組みを広げ  
ていきたい。

問い合わせ：総務省の「情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した地域産業支援モデル実証実験」に前原市が選定された。現時点での天然ハマグリとカキ養殖応援会員の募集状況の説明して欲しい。また、このシステムを活用した業務拡大が望まれるのではな  
いか。

等を考えている。地場業の活性化は市の活性に繋がることを肝に銘記、地場産業の振興・育成に配慮しつつ、競争性や明性が担保できるよう条件付き一般競争入札度の構築に向け検討をめていく。

答え：平成20年度から  
札制度の改革として、  
(1) 一定金額以上での一  
競争入札制度の導入  
(2) 予定価格の公表  
(3) 最低制限価格の設定

問い合わせ：競争入札制度の現状と今後の取り組について。一般競争入札を導入するためには、件整備が必要になる。場産業・企業の育成を慮した入札制度でなければならぬと考るが。

## 入札制度の改革



答え：公立保育所においては、従来から保育目標を定め、保育士の経験を生かして障害児やより配慮の必要な子どもの積極的な受け入れ、また、園庭開放や出前講座などを活用して地域と家庭が連携した保育を進めている。子どもや子育てを取り巻く環境が厳しくなる中、公立保育所の存在価値を發揮できるように、保育内容の充実に努める。

問い合わせ：平成19年度から公立保育所が2園となり、公立保育所の役割が大きくなつたと思う。他の私立保育所と競争の時代に入つたと考える。公立保育所2園も幼児教育方針をより鮮明にすべきだと考えるが。

### 3. 幼児教育の充実と障がいを持つ子との保護者を支援する体制強化について

# 子どもたちは「人類の宝」！ 豊かな希望と感性を市政へ反映



## ホームページ紹介



今回の議会質問で参考にさせていただいたホームページを紹介します。

日本ジェネリック研究会  
かんじやさんの薬箱  
(ジェネリック医薬品の検索)  
<http://www.generic.gr.jp>

平成20年度地方税制改正(案)要旨  
[http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/071219\\_4\\_bs.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/071219_4_bs.pdf)

寄付市場協会ホームページ  
<http://www.iadomac.jp>

天然ハマグリ応援会員・  
力キ養殖応援会員募集  
<http://www.itq-fun.jp>

問い合わせ：障がいを持つ子の保護者が相談できたり情報が入るような場の確保ができないか。併せてあごででの療育の充実についてどのように対応するのか。

担当窓口、保育所、幼稚園などでネットワークを構築して、連携した取り組みを進めていく。今後とも保護者の不安に対応するため相談事業の充実を図っていきたい。

療育事業については、身体障害者は作業療法士により18歳未満を対象に、知的障害者は臨床心理士により小学校3年までを対象にそれぞれ毎週1回ずつ実施している。本年11月からは両事業に保育士職員を補充したところであり、対象児童の方向性の検討会の実施など、今後とも事業の充実に努めていく。

問い合わせ：前原市の未来は、子どもたちのためにあると言つても良い。児童・生徒が描く糸島・前原の未来に耳を傾けることが必要でないか。我々大人が気がつかない素晴らしい感性と希望を持つているに違いない。

子どもたちにとって、民主主義の文化を見につける良い機会になるとともに、市政への関心を高めてもううためにも、年一回程度の子ども議会開催を望む。

議場に立ったという原体験をした児童・生徒から必ずや、糸島、いや日本世界をリードする指導者が誕生する日が来るのではないか。私たち、大人はそのきつかけを創る使命があるのでないか。



～皆様からの声をお待ちしています～

今回紙面に掲載できなかつた項目に関しては、私のホームページに詳しく掲載しています。

アドレスは <http://www.sasagurisumio.com>

また、皆様からのご要望・ご相談も随時受け付けております

連絡先は092-322-9150 (FAX兼) E-mail : sasaguri sumio@yahoo.co.jp

いつでも、お気軽にご連絡ください。

